

3 図書館協力事業連絡会議

全県的な図書館のサービス網の充実を図ることを目的として、県内公立図書館間の協力体制のあり方や今後の図書館業務の方向について協議した。

- ・ 議 題 県内公立図書館の協力体制の確認について
協力体制の問題点について
各図書館の電算化の進展状況について
- ・ 期 日 平成7年2月10日
- ・ 会 場 福島県立図書館
- ・ 参加者 図書館関係者 37名

4 県内大学図書館間相互利用制度

県内の大学図書館と公共図書館との協力体制として「福島県内大学図書館間相互利用制度」があり、その主な業務は、「図書館資料の相互貸借」「複写」「参考業務」及び「一般社会人への共通利用証発行」である。

この制度利用参加市町村立図書館は、県立図書館を含め福島市立図書館、二本松市立図書館、船引町図書館、須賀川市図書館、白河市立図書館、喜多方市立図書館、郡山市中央図書館、会津若松市立会津図書館、原町市立原町図書館、相馬市図書館である。